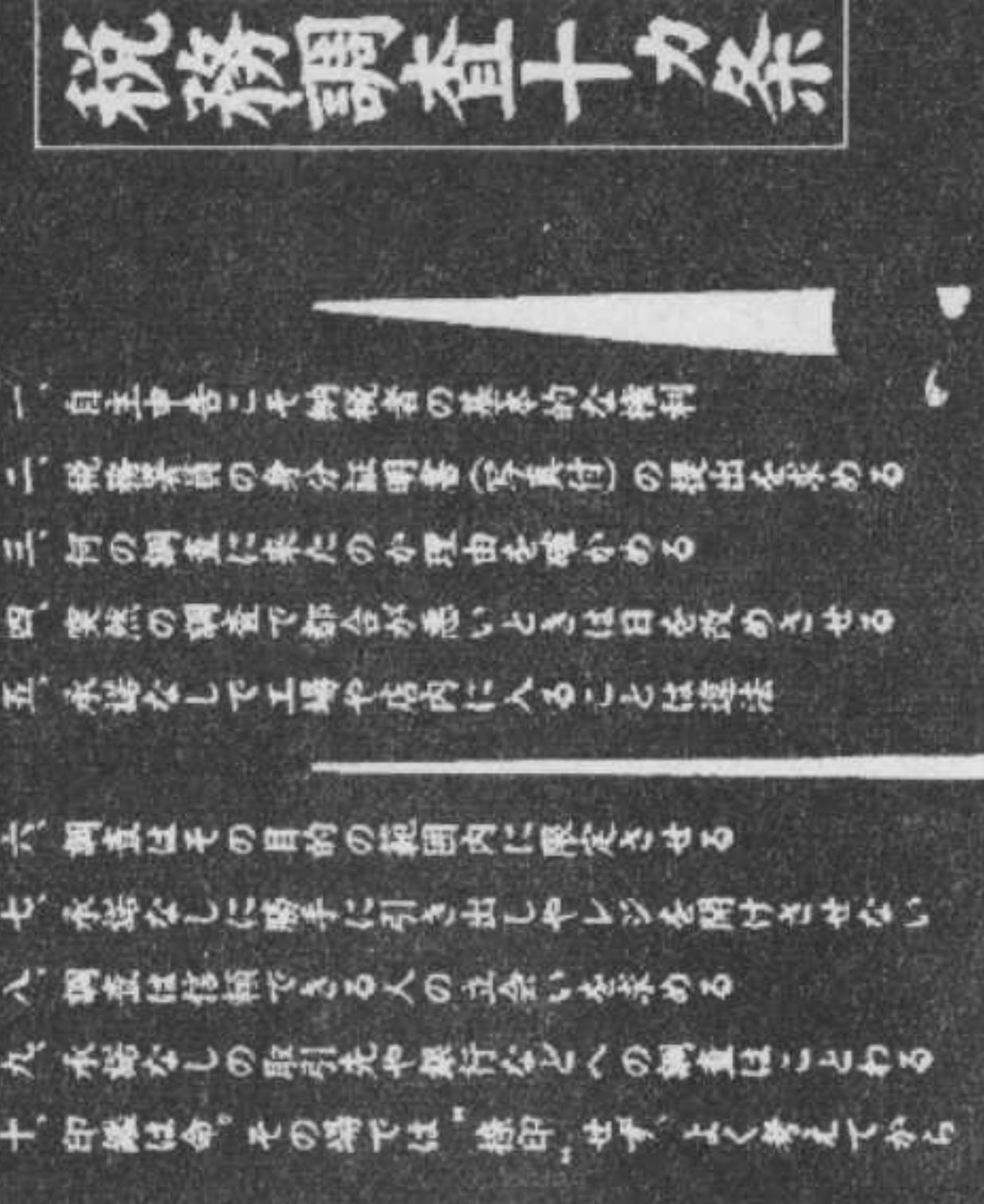


税務調査が何であります。

税務署員が突然訪れ、営業中の間に長時間にわたって質問したり、古い資料の提出を強要したりする税務調査が各地で発生しています。そもそも、税務調査は、法の定めに従つて、納税者の承諾を得たうえで、税務署員が納税者に質問したり、帳簿書類などを調べるもので、納税者の承諾なしに、長時間にわたつて強制的に調査することなど許されません。国税庁が定めた「税務運営方針」も、税務調査は納税者の理解と協力の上で行うと規定しています。民間は、「不当・不法な人権無視の税務調査を許さない」と、仲間同士が智恵と力を合わせ、学習と運動に取り組んでいます。



税務署からの問い合わせや訪問があつたら、その場で即答せずにすぐ公民・民商事務局へご連絡ください！（☎733-4002）

秋の運動がはじまります！！

秋の運動予定日 ピラミー・会員訪問などを予定しています。
9月20日(月祝日) 9時～12時 9月26日(日) 9時～12時

頼りになる 民商に 知り合い業者を紹介して下さい。

◎資金繰り～融資獲得・借り換え・返済軽減～

政府はほとんどすべての業種が融資対象となる景気対応緊急保証とセフティーネット貸付を実施。民商では貸ししぶりにあつた相談者と一緒に交渉し借り換え、返済軽減の相談にのっています。



◎仕事がとれた！！

民商の運動で自治体の小規模工事希望者登録制度や住宅リフォーム助成制度が創設されています。

また、夜の街のスタンプラリーで不況の飲食店を激励。

◎国保料の負担軽減・正規保険書の発行

国保料(税)は払えていますか。民商では条例を活用し減額・免除をかちとったり、高すぎる国保料を引き下げる運動に取り組んでいます。

◎なんでも相談会

「仕事がない」「資金繰りの相談がしたい」「税金を滞納し差し押さえを受けた」など多くの相談が寄せられています。どんな相談でもみんなの知恵を出し合って解決していきます。

消費税増税反対の署名にて協力ください！！

消費税増税をやめ、国民・中小業者の暮らしと経営を守れ」署名にて協力お願いします。

国民・中小業者の収入が減り続ける一方、大企業は229兆円もの莫大な利益を積み立てています。また、大資産家も税金のさまざまな優遇措置などによって、巨額の富をため込んでいます。この莫大な利益・資産を、世界の流れである、大企業や大資産家に応分の負担を求めるところで、社会に還元させることが必要です。私たち民商・全商連は、地域を支える中小業者を元気にしてこそ、地域の経済の活力が生まれ、地域がにぎわうと新しい署名にとりくみます。1会員10署名以上を目標にもち、10月4日の全中連主催の国会行動(省庁交渉、国会議員要請)に署名と要求を結集します。

署名をお近くの役員、新聞配達者、民商まで、ご協力お願いいたします

共済会 いのちと健康を守る学習交流会 参加者募集
と き 9月25日(土) 受付12時半～9月26日(日) 14時半閉会
場 所 たつの市国民宿舎 志んぐ荘
総会方針を基本にいのちと健康を守る活動、規約・運営規定の正確な理解、
の学習交流会です。※参加希望・問い合わせは事務局まで

今後の予定

9月19日～20日	業者青年交流会
9月20日(月)	拡大行動日
9月25日～26日	いのちと健康を守る学習交流会
9月26日(日)	会員訪問・拡大行動
9月27日(月)	横尾・妙法寺支部会議
9月28日(火)	40周年準備委員会
10月2日(土)	全商連宣伝行動
10月23日(木)	西須磨支部会議(予定)

(定例：毎月第一水曜日)

日程が変更になる場合があります。



無料法律相談 事前予約をお願いします。
10月4日(月) 須磨民商2F
18:00～19:00